

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 担当課 学校人事課、義務教育課、高校教育課

○小・中学校 全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のPDCAサイクルの確立を推進します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の学力向上に向けた課題及び施策の方向性について協議等するための、確かな学力育成プロジェクト会議を開催した。 ・「全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導の改善充実に向けた説明資料（音声付き）」を作成し、Webに掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科における本県の課題となる設問の分析、学習指導のポイントや授業実践例、SP表の活用の仕方等に関する動画をQRコードで読み込めるようにしたことで、2600回以上視聴され、各学校の指導の改善充実役に役立てられた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学力・学習状況調査を活用した学力向上のPDCAサイクルの確立を推進している学校の取組を広く周知する必要がある。

○発達段階に応じた少人数学級編成を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年30人以下学級編成に198人 ○小学校中学年35人以下学級編成に110人 ・わかばプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校第一学年35人以下学級編成に93人 ・学力向上特配を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 292人 ○中学校 229人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学力向上計画に基づき、学習指導上の課題を解決するための手立てが明確であり、配置効果が見込める学校を中心に学力向上特配を配置することにより、指導体制の充実が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。 ・児童生徒に、知識・技能を活用し課題解決できる力を育成する。 ・特配教員のより効果的な活用について引き続き検討していく。

○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プラン-実践の手引き-」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業を県内27会場で実施した。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にした実践事例サイトを開設した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業には454名が参加し、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、県内に広く普及し、学校現場の授業改善の促進を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にした実践事例サイトの充実を図る必要がある。 ・一人一台端末を活用し、情報活用能力等を育成するため、「はばたく群馬の指導プラン」に一人一台端末の活用を位置付けた指導モデルを作成する。

(高等学校) ○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や教育課程研究協議会等を開催し、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得や具体的な活用方法を取り入れた学習活動について指導した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、教育課程研究協議会等において、基礎的・基本的な知識・技能を、効果的に活用しながら、確実に育成できるよう、指導方法の改善を行う必要性について周知できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、計画的な教科指導が一層必要である。

○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県ステップアップサポート事業により、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や、校内研修の充実を推進した。
成果	・教員の不断の授業改善への意識が高まり、授業において思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動が取り入れられている。
課題	・思考力・判断力・表現力等を育成するため協働的、双方向型の授業改善を一層推進する必要がある。 ・全ての県立高校で「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実施しているものの、中には、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実施している教員の割合の低い学校があることから、学校訪問や教育課程研究協議会において継続して指導していく必要がある。

○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。	
令和元年度の取組実績	・県立高等学校等への指導訪問において、各教科における評価の改善等について指導を行った。 ・群馬県高校生Gアッププロジェクト等の実施により、評価の事例を共有した。
成果	・思考力・表現力・判断力等の育成する上での評価の方法について研究を進め、その実践例について周知することができた。
課題	・観点別学習状況の評価を推進するためには、引き続き実践事例を含む周知が必要である

○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。	
令和元年度の取組実績	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を2回（5月、10月）実施し、各校の取組内容、課題等について研究協議を行い、合計176名が参加した。 ・講師を招き、キャリア教育に関する講演や進路相談を行う、キャリアアドバイザー活用事業を17校で実施した。
成果	・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題についての情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。 ・キャリアアドバイザー活用事業等を通して、各校のキャリア教育を進めることができた。
課題	・社会が大きく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進する必要がある。 ・令和4年度入学生から実施される新教育課程について更に周知・徹底を図る必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組10	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当課	学校人事課、義務教育課、生涯学習課
○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担当制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。			
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年30人以下学級編制に198人 ○小学校中学年35人以下学級編制に110人 ・わかばプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校第一学年35人以下学級編制に93人 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導面 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒のつまずきに対し早期に対応した。 ○個に応じた学習指導が充実した。 ○児童生徒の発言回数や機会が増えることにより、学習意欲が向上した。 ・生活指導面 <ul style="list-style-type: none"> ○教師による多面的な児童生徒理解や、児童生徒の基本的な生活習慣の定着が図られた。 ○一人一人の児童生徒の学級内における存在感が実感された。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。 ・児童生徒に、知識・技能を活用し課題解決できる力を育成する。 ・小学校の教科担任制の推進や、より効果的な特配教員の活用について引き続き検討していく。 		

○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成・配布し、研修会や協議会等で周知を図った。 ・「ふかめよう！道徳科 実践編」を作成・配布した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知により、小・中学校間で共通した学習過程の実践が推進されるとともに、子供の問いを生かした児童生徒主体の授業が見られている。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に「地域の人材や物的資源の活用」を示し、各教科の学習と地域の連携の促進を推奨することができた。 ・道徳科の実践事例を共有することで、授業の質的充実を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業と家庭学習の接続を図る。 ・家庭、地域社会の人々が参加、協力した授業や活動の事例等を紹介して連携の充実を図る。

○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館研修会を開催した。（受講者：43人、内容：学校図書館の運営・活用） ・先生のための学校図書館活用講座を開催した。（受講者：28人、内容：具体的な活用法、県立図書館の学校支援） ・学校司書のための学校図書館活用講座を開催した。（受講者：39人、内容：学校司書への講座、情報交換・交流） ・「学校図書館充実事業」において、学校図書館の整備や公立図書館との連携について実践した。 ・「学校図書館充実事業」の公開授業を草津中学校を会場に行い、学校図書館関係教員、管理職、公立図書館職員等に対して、2年間の研究報告を周知した。（参加者：74名）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業ではPTAを巻き込んだ学校図書館整備や公立図書館との連携の方法が具体的に示され、参加者からは自校で早速取り組んでみるという声が寄せられた。 ・教員や学校司書の各種研修、講座を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における読書習慣を身に付けるためには地域との連携を具体的に推進する必要がある。

施策の柱4における指標の状況、令和2年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6	92.7%	2017	100.0%	92.3%	2019	-5.5%	
	中3	93.1%	2017	100.0%	93.5%	2019	5.8%	
公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	2017	0.5%	0.9%	2019	-100.0%	2017年度に比べ、「学校生活・学業不振」を理由とした中途退学者が増加した。
	定時制	11.0%	2017	9.0%	11.6%	2019	-30.0%	
家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合	小6	66.3%	2017	75.0%	68.4%	2019	24.1%	
	中3	72.7%	2017	80.0%	72.1%	2019	-8.2%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った(はばたく群馬の指導プランに基づく)授業改善を実施している小・中学校数	小	292校	2018	306校	300校	2019	57.1%	
	中	149校	2018	161校	154校	2019	41.7%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	2017	62校	62校	2019	100.0%	

令和2年度の方向

- ・全ての小中学校において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が実施できるよう一層の周知を行うとともに、モデルとなる授業を共有するなど、授業の質の向上についてもあわせて取り組んでいく。
- ・コロナ禍においては、「対話的な学び」が難しい部分もあるが、年間指導計画の見直し等について感染症対策について例示し、予防を徹底しながら、各学校及び地域の実態に応じて可能な限り実現できるようにする。
- ・中途退学の未然防止に向け、入学希望者に学校の特色を理解させる取組の一層の充実を図るとともに、引き続き、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点を踏まえた生徒指導を一層推進する。また、「群馬県高校生ステップアップサポート事業」に基づく授業改善や、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動等を通して、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるとともに、特別活動を含む様々な活動の中で、生徒一人一人の居場所づくりに努める。
- ・群馬県読書活動推進計画に基づいた取組として、各教科の年間指導計画に学校図書館の利用を位置づけるとともに、司書教諭や学校司書を対象とした実務研修を開催、各学校図書館に対し図書館の団体貸出しを行い、学校図書館の活用を促進する。また地域に身近な公共図書館及び公民館図書室と連携した取組により、図書館を身近に感じさせることで、児童生徒の読書習慣の定着を図る。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11 ものづくり産業等へつながる理数教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回科学の甲子園ジュニア群馬県大会を開催した。(41チーム参加) ・県内4校が文部科学省のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定を受け、各指定校において、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1次予選(筆記競技)実施前に、参加者全員を対象とした事前研修Ⅰを実施したことにより、科学に対する興味・関心を高めることができた。事前研修Ⅱの中で実験の正確さや多面的に考える活動を取り入れたことで、未知の分野に挑戦する探究心とよりよいものを追究する態度を伸ばすことができた。 ・前橋高校が新たにSSHの指定を受け、県内4校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県指導主事会議や教員を対象とした研修会、中学校理科研究会等で、本事業の目的や研修、大会について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。また、中学生の興味・関心が高い分野の事前研修を計画し、協働で課題に取り組み、競い合う楽しさを感じられるようにすることが課題である。 ・SSHの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、他の高校等への普及を更に図る必要がある。

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研修会や研修会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」にある日常生活との関連を重視した授業づくりについて周知した。 ・科学の甲子園群馬県大会を開催し、理科・数学などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業などで、「ふれる・つかむ」過程と、「まとめ」過程に日常生活との関連を位置付けた単元構想について共通理解を図ることができた。 ・令和元年度は県内16校が参加した。科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら実験を行うなど、科学の楽しさを知り有用性を実感する取組となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本物に触れる科学的な体験を一層充実できるよう、今後も理科室で観察や実験をする授業が行えるよう周知していく必要がある。 ・参加者が安全に実験を実施できる会場の確保と実験器具の整備が必要である。

○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県指導主事会議において、問題解決構想シートを基にした授業構想について周知し、実践事例を収集した。 ・群馬県高校生ステップアップサポート事業の推進研究員である理科教員3名が、「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点に基づいた観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る授業公開を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会から、小学校第3学年～中学校第3学年まで計49事例を収集することができた。 ・公開授業には県内46名の理科教員が参加して、授業に関する意見交換を行い、探究的な学習の必要性等を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が見通しをもって観察・実験を行えるようにするためには、自分の予想や仮説を基に観察や実験の計画を立てる活動を重視した学習を推進する必要がある。 ・探究的な学習に係る公開授業への参加を促し、一層の普及を図る必要がある。

○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県理科研究発表会を共催した。昭和28年以来、小・中・高等学校が合同で開催している。
成果	・小・中・高等学校の児童生徒413名が一堂に会し、研究成果の発表を行った。各学校種の教員が、探究的な学習等に関して系統性を踏まえた学習内容についての意見交換をする機会になった。
課題	・小・中・高等学校の学びをつなぐ視点等について、各学校種の教員の共通認識を図る必要がある。

○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。	
令和元年度の取組実績	・県指導主事会議や授業研究会、研修会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」にある問題解決を単元に位置づけた授業づくりを周知した。 ・群馬県高校生数学コンテストを実施し、県内の19校から509名の生徒が参加した。 ・群馬県高校生数学キャンプの開催を予定したが、台風19号のため中止となった。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の公開授業（4回実施）などで、「である」過程で確認した既習の知識・技能を基に、単元の学びを発展的・統合的に理解させる単元構想について共通理解を図ることができた。 ・数学コンテストを通じて、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や創造力を問う数学の問題に取り組み、解答の正しさと美しさ、発想力などを競い、生徒に数学的な見方や考え方のよさを認識させることができた。
課題	・身に付けるべき資質・能力を明確にし、それを育む場面を計画的に設定するために、新学習指導要領に基づく評価の考え方を周知する必要がある。 ・数学コンテストにさらに多くの生徒が参加できるよう、運営の方法等を検討していく必要がある。 ・コンテストの問題が各校の探究的な学習に生かされるような工夫が必要である。

○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。	
令和元年度の取組実績	・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：15名）、2年目研修（小：103名）、4年目研修（小・中：21名）、5年目研修（小・中：24名）中堅教諭研修（小・中：11名）において、児童生徒が主体的に問題解決を行うための単元構想や授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・高校の教員に対しては、初任者研修（5名）、2年目研修（8名）、3年目研修（8名）、6年目研修（9名）、中堅教諭研修（4名）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・理科研修講座（小学校コース：22名、中学校コース：12名、高等学校コース11名、野外実習コース：14名）、理科実習教員研修講座（高校：6名）において、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を実施した。 ・県の教育課程研究協議会において、県内高校の理科教員（85名）に対して課題研究の指導方法や評価について、SSH指定校の研究成果を発表した。
成果	・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、受講者の実践的指導力を高めた。 ・協議会には県内85名の理科教員が参加し、探究的な学習を進める際の工夫や課題等について共有することができた。
課題	・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、研修講座の内容と形態を精選して運営し、受講者の声も参考にして改善を図っていく。 ・探究的な学習が県内高校等に普及するよう一層促進する必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育の中核となる10名の教員を対象に、授業づくりに関する研修会と公開授業を10回実施した。 ・群馬大学附属小学校において、公開授業及び研修会を2回実施した。 ・5名の研修員が、1年間、小学校プログラミング教育をテーマに授業づくりを行い、公開授業を7回実施した。 ・群馬県教育課程研究協議会において、令和4年度から新たに開設される「情報Ⅰ」の内容及び小中高高等学校において系統的な情報活用能力の育成の重要性について説明した（参加者77名）。 ・高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、教科「情報」科目「情報の科学」における公開授業及び授業研究会を実施した（参加者23名）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より学習指導要領に示された内容を全県で実施できるようにするため、中核教員等による公開授業及び研修会を19回実施し、894名の教職員が参加した。 ・国が実施した調査により、全市町村が、令和元年度に、各校1人以上の教員が、実践的な研修、授業の実践や模擬授業を実施済み・実施予定と回答した。 ・高等学校におけるプログラミング教育の実践方法や、系統的な情報活用能力の育成の重要性について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育実施に向けた取組状況は、地域によって温度差がある。 ・学習指導要領に示された内容以外の取組の充実を図る必要がある。 ・令和4年度から新科目「情報Ⅰ」が開設されるに当たり、情報科担当教諭の更なる指導力向上を図る。

○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県警と連携した情報モラル講習会を県内の高等学校23校で実施した。 ・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを350件検知し、学校の指導を支援した。また、生徒を対象としたインターネット利用セミナーを県立高校10校で実施した。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、学校毎のスマートフォンルールの一層の定着等を図った。 ・教員研修において、はじめてのSNS利用研修講座（希望研修）を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセス等の未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。 ・LINE株式会社と連携して教員研修を実施することで、具体的な事例や情報モラル指導のポイントについて理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メールやインターネットに係る生徒間のトラブルや「ネット上のいじめ」、出会い系サイト、反社会的なサイトへのアクセス等について、機会あるごとの注意喚起と効果的な啓発を行い、問題行動や犯罪被害等の未然防止に努める。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する。 ・生徒指導の視点から、問題の早期発見と対応について教員の理解を深められるようにする必要がある。

○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した各教科の授業実践案を作成した。 ・令和元年度群馬県高校生ステップアップサポート事業において、「ICT」をテーマとして設定した県立高校は13校である。また、直接「ICT」をテーマとして設定していない学校についても、主体的・対話的で深い学びの実現のために、ICTを効果的に活用するなどしている。 ・ICTを有効活用するための研修支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業実践案を各教科41事例作成した。 ・各校において、ICTを活用した効果的な指導について研究し、授業実践を行うことで、ICTの効果的な活用について知見を深めることができた。 ・学校の実態に応じた研修を実施し、個別学習や協働学習におけるICT活用について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校におけるICT環境整備を促進しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、可動式学習者用端末の学校の授業での活用に加え、ICTを活用した家庭学習の支援体制を早急に整備する必要がある。 ・「VRによる疑似体験」、「AIを活用したドリル学習」等、先端技術を活用した教育活動の充実及び先端技術を活用できる教員の育成を図ることが必要である。 ・1人1台端末や無線LAN環境など、今後整備が予定されるICT環境についても、効果的な活用を図る。 ・特別支援学校においては、児童生徒の主体的な意思表出や社会参加を促すため、入出力支援装置を含む一人一人の障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用について、研究を進める必要がある。
○教員の情報活用能力及びICTを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等でライフステージや校種に応じた内容の研修を実施した。 ・希望研修で参加者のスキルに合わせて、ICT機器の基本操作の習得や校務の情報化を図るための研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等では、事前に情報を収集することで受講者の実態を踏まえた研修を実施することができた。 ・希望研修では、受講者のスキルに合わせた研修内容にすることで、実践的な研修を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施時期や研修形態を工夫する必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組13 地域を発展させる大学の充実 担当課 県立女子大学、県立健康科学大学

(県立女子大学) ○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部、国際コミュニケーション学部ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。 ・人文科学や社会科学から美術まで、さまざまな学問分野の授業を開講したほか、実務家を招いた多彩な講義や、フィールドワーク等の授業も開講した。 ・群馬県知事と県行政実務担当部局長による地域政策に関する講座を開講した。【R1新規】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数だからこそ可能な双方向でのやり取りや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。 ・さまざまな学問分野や、教室の外でも学びをおこなえる環境により、学生が幅広い視野を身につけることができた。 ・学生が地域の実態を理解するとともに、自ら解決策などを考える力を醸成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の前期から基礎的な課題を学修するので、学生が脱落しないよう教員の配慮が必要である。 ・学生の希望にマッチした実務家を招くことが課題である。 ・業務多忙な県知事並びに県幹部を招いて講義を継続的に開講することが課題である。

(県立女子大学) ○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学支援プログラムを74名の学生が利用した。 ・6名の外国語教育研究所研究員が年間66コマの英語授業を担当した。 ・TOEIC SW及びLRについて国際コミュニケーション学部1～3年生の全員(221名)が受験した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・留学支援を通して異文化交流を体験する機会を提供できた。 ・日々の研究や高大接続の実践指導を重ねたネイティブの研究員による授業により、より高度な英語能力を身につける機会を提供できた。 ・TOEICの結果を勘案し、修得状況に合わせた適切な指導を学生へ提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他学科の学生の留学者数を増やせるよう、留学イコール英語の概念から、多言語や異文化理解へと考えを変えるような説明会を設定する。 ・新年度からの新しいプログラム導入に向けて、研究員の指導方法もアップデートする。 ・学年が上がることによるスコアも上昇させなければならないことから、学修内容の検討をおこない、全体的なスコアアップを図る。

(県立女子大学) ○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会講師や出前講座などの地域等との連携事業について、137件実施した。 ・生涯学習の拠点となるよう、本学教員による県民向けの公開講座を15回開催し、また県民向けに大学の授業を公開する授業公開を12科目で実施した。 ・群馬学センターでは、シンポジウム等を開催し、また、地域日本語教育センターでは、日本語教育に関する講座等を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の地域貢献活動により、諸機関との多様な連携、地域文化の振興などに寄与することができた。 ・公開講座は943名、公開授業は延べ1,983名の参加があり、県民の学修意欲に応えることができた。 ・群馬学シンポジウムには1,090名、日本語教育に関する講座には70名の参加があり、地域学の発展、地域の課題解決に寄与できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学としての地域貢献を図るため、地域志向性を重視した活動を一層進める。 ・県民の興味をそそる講義内容を提供するため、担当組織(委員会)での検討を実施する。 ・県民からの意見聴取をもとに、シンポジウムへのより多くの参加を求める。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。</p>	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数を単位とし、実習や実技指導に重点を置いた教育を行うとともに、国家試験対策についてもグループ及び個別指導により丁寧な支援を行った。 ・質の高い医療サービスを提供できる人材を育成するため、新しいコースを設置するなど大学院教育を充実させた。【R1拡充】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、看護師、診療放射線技師のすべての国家試験において合格率100%を達成するなど、多くの医療人材を育成した。 ・本学で初の博士課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、新型コロナウイルスの影響下にあっても教育の質を維持することが課題である。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。</p>	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行った。 ・健康福祉行政課題に対応するため、県と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組んだ。 ・地域医療を担う人材を育成するために、看護師特定行為研修課程の設置に向けて取り組んだ。【R1新規】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした地域貢献活動を継続的に行うことで、研究成果を地域に還元した。 ・「健康寿命延伸プロジェクト」として、小規模町村支援やシンポジウムなどにより、県民の保健・医療・福祉環境の向上に寄与した。 ・看護師特定行為研修の指定研修機関として指定され、令和2年度から受講者を受け入れることとなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、新型コロナウイルスの影響下にある現状に対応した地域貢献活動に取り組む必要がある。

施策の柱5における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策2に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合	小6	91.6%	2017	100.0%	89.9%	2019	-20.2%	
	中3	94.5%	2017	100.0%	93.2%	2019	-23.6%	
授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合		76.1%	2017	100.0%	67.8%	2018	-34.7%	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更になったため、数値が下がっています。
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	小	95.4%	2017	100.0%	93.9%	2019	-32.6%	
	中	96.6%	2017	100.0%	96.4%	2019	-5.9%	

令和2年度の方向

- ・理科室での観察や実験については、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な活動も多いと考えられる。できるだけ体験活動が可能な観察や実験を例示するとともに、観察や実験を構想したり、実験結果を基に自分の考えを改善したりする活動を重視するよう周知していく。
- ・令和2年度に整備される1人1台パソコンや無線LAN環境を活用した授業を実施し、ICTを活用して指導できる教員の割合の向上を目指す。

(健科大)

- ・新型コロナウイルスの影響下においても大学での教育の質を維持するため、県の警戒度に応じ遠隔授業を効果的に活用していく。

(県立女子大)

- ・多くの県民に参加いただいた群馬学シンポジウムを、コロナ禍によるソーシャルディスタンスが求められる状況において、県民が満足できるような方式で実施したい。
- ・自宅でオンライン授業に取り組んでいる学生に対し、English Help Deskのような英語のサポートができるような支援体制を構築する。
- ・オンライン留学への柔軟な対応と、学生に対するオンライン留学のメリット・デメリットの提示に取り組んでいく。
- ・県女版海外危機管理マニュアルの作成に取り組んでいく。

基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」は実践的な内容が充実しており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの普及に寄与している。
- ・科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア群馬県大会、数学コンテストといった取組を行っており、授業以外でも取組を展開しながら理数教育の推進を図っている。

課題

- ・授業改善については、実施している学校数だけでなく、どのような授業改善を行ったのかについて、その内容の把握に努め、よりよい授業づくりに活かしていく必要がある。